

第 5 回 羽田空港の機能・施設等に関する検討会 議事要旨

日時：令和 8 年 6 月 10 日（水）10:30～11:45

場所：合同庁舎 3 号館 国土交通省 B1 共用会議室

議事要旨

- 事務局から、羽田空港国際線地区 PFI 事業契約終了時における各種資産の取扱い等に関する国としての考え方や羽田空港駐車場の混雑緩和に向けた取組状況について説明し、PFI 事業契約終了時における各種資産の取扱い、駐車場料金改定の効果と今後の対応の方向性について議論が行われた。
- 事務局作成資料による提案内容に特段の異論は無く、今回の議論を踏まえつつ、それぞれ適切に対応していくことを確認した。

（構成員からの主な発言）

<羽田空港国際線地区 PFI 事業関連>

- PFI 事業契約終了時の各種資産の取扱いの考え方を明確化・具体化することに異論はなく、現事業者の投資判断の予見可能性を高める観点からも有意義である。
- 不動産の時価算定について、事業価値評価を基本とする整理は妥当であるが、金利、建設コスト、将来需要といった不確実性も大きいと、実際の算定時には、社会情勢や将来計画、公募における算定額の取扱いなどの前提条件を踏まえたうえで、事業者と協議を進める必要がある。
- 従業員の取扱いについて、技術の進歩が著しい中で次期事業者の効率的な運営に関する提案を妨げないようにしつつ、空港機能を間断なく維持する観点から一定の配慮をすることが望ましい。

<羽田空港駐車場関連>

- 今回の料金改定により、長時間利用の減少、短時間利用の増加、回転率の向上、満車日数・待機台数の減少といった効果が現れており、混雑緩和策として評価できる。
- 羽田空港はアクセス手段が比較的充実していることも踏まえ、自家用車利用の必要性が高い利用者が適切に駐車場を利用できるよう、他の交通手段との比較や価格弾力性も見極めながら料金設定を検討していくことが重要。
- 引き続き公共交通の利用促進の情報発信に係る取り組みを継続するとともに、利用状況を見極めたうえで、必要に応じて更なる混雑対策の取り組みについて検討していくことが必要。

以上